

① 件名	
移住者に対する支援金の創設について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 現在、若者を中心に、地方から東京圏へ転出する者が毎年10万人を超え、東京一極集中や地方の担い手不足が全国的な課題となっていることから、国は、東京圏から地方へのU I Jターンによる起業や就業者を創出するため、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、これらの課題解決に向けて取り組むこととした。</p> <p>宮城県においても、担い手不足による産業の衰退や地域経済の活力低下を懸念し、宮城県と県内全市町村の共同による移住支援・マッチング支援事業及び起業支援事業（以下、「本事業」という。）の実施について検討されてきた。</p> <p>【目的】 宮城県において移住者と就職先企業とのマッチング支援及び起業支援を行い、各市町村においては移住者の支援事業を県と共同して行うこととなり、本市においても、東京圏からの移住者の移住費用などの経済負担の軽減を図り、東京圏の一極集中と地方の担い手不足などを是正するもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第6章 地域の風土に根ざした魅力や資源を守り育てる 第1節 地域の風土に根ざした魅力や資源を守り育てる 1 個性ある地域をつくる</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】 石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標3 絆と協働の共鳴社会をつくる (イ) 地方移住・地元定着の推進</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成30年	11月～ 本事業に関する協議・検討 12月 本事業への参加について県から照会 本事業の参加について回答
平成31年	1月 地方創生推進交付金に係る実施計画の事前相談 2月 地方創生推進交付金に係る実施計画の本申請
⑤ 主な内容	
<p>1 概要 東京23区（在住者又は通勤者）から東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）外へ移住し、県が選定した中小企業等に就業した方又は起業支援金の交付決定を受けた方に県・市が共同で移住支援金を支給するもの。</p> <p>2 支給金額 100万円（単身の場合60万円）</p> <p>3 対象人数 年間10人（初年度5人）</p>	

4 移住支援金の対象

(1) 移住元に関する事

東京23区の在住者又は通勤者（直近5年以上）

- ・5年以上東京23区に在住している者又は、5年以上東京圏に在住し5年以上東京23区へ通勤していた者であること
 - ・「みやぎ移住サポートセンター」への登録者であること
- ※登録者は地域への愛着や定住への意思確認など、ヒアリングを受けた者

(2) 移住先に関する事

- ・県が移住支援事業の詳細を公表した後の転入であること
- ・支援金の申請が転入後3か月以上1年以内であること
- ・申請後5年以上継続して居住する意思があること

(3) 就業先に関する事（県が選定する企業）

① 対象分野

- ・地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定している分野
製造業、農業・林業、漁業、宿泊業、情報通信業
- ・RE S A Sや雇用統計等の定量指標で人材不足が顕著である分野
医療・福祉
- ・地域の担い手として市町村が必要と認める分野

② 対象求人要件

週20時間以上の無期雇用

③ 企業選定方法

県が公募し、企業は市に申請する。市は対象企業の必要性や要件などを確認の上、県に推薦し県が選定を行う。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

宮城県及び県内全市町村が共同して取組むことにより、県内への移住や起業が促進され、地方の担い手不足の是正に寄与する。

【財源措置】

移住支援金

2019年度 1,000千円×5人=5,000千円

2020年度以降 1,000千円×10人=10,000千円

財源内訳：地方創生推進交付金1/2、宮城県1/4、市町村1/4

※地方負担分については普通交付税及び特別交付税により措置される。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県内の全市町村が本事業に参画する。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成31年	3月下旬	地方創生推進交付金実施計画の採択
	4月	交付決定 県内企業へ県が公募開始
	6月	石巻市移住支援金支給に関する補助要綱策定 市議会第2回定例会に補正予算案を提案

⑨ その他